

2025年9月1日

各位

株式会社北洋銀行

株式会社アーク様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、株式会社アーク様(北海道札幌市、代表取締役:渡邊 賢二様)と「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することで SDGs 達成に貢献していく金融手法です。当行は、国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に基づき、「ポジティブインパクトファイナンス評価書」を発行し、株式会社格付投資情報センター様から第三者評価として「セカンドオピニオン」を取得しています。

本件では、コア・インパクトを「カーボンニュートラル実現への貢献」と特定し、オンサイト PPA またはオフサイト PPA 用の太陽光発電設備の施工件数拡大を通じて、持続可能な社会に向けたインパクト拡大を目指している点などを評価させていただいています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に貢献してまいります。

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「セカンドオピニオン」は別紙をご参照ください。

記

【株式会社アーク様の概要】

本社所在地	北海道札幌市豊平区美園4条2丁目1番5号
代表者	渡邊 賢二 様
設立	2004年1月
事業内容	住宅・事業用自家消費太陽光設備の施工など

【契約記念の様子】



左:株式会社アーク

代表取締役 渡邊 賢二 様

右:北洋銀行

白石中央支店長兼菊水上町支店長兼白石本郷支店長 伊藤 一彦

以上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

株式会社アーク
ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日：2025年9月1日



北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、株式会社アーク（以下、「アーク」または「同社」）に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクト/ネガティブインパクト）を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要	5
A. 基本情報	5
B. 企業理念	7
C. 事業概要	8
(1) 事業内容	8
(2) スマートエネルギー事業	11
(3) 不動産開発事業・スパ事業	12
(4) 合同会社 HARE 晴れ	12
D. サステナビリティ活動	13
(1) 太陽光発電や蓄電池の普及・促進の拡大による暮らしや地域への貢献	13
(2) 自然エネルギーだけで生活できる「スマートシティ」の実現	13
(3) 分け隔てない雇用・社員育成を通じた会社作り	13
2. インパクトの特定	14
A. バリューチェーン分析	14

B.	インパクトレーダーによるマッピング	16
	(1) 川上の事業.....	16
	(2) 同社の事業.....	16
C.	インパクトニーズの確認.....	18
	(1) インパクトカテゴリとSDGsの関連性.....	18
	(2) 日本におけるインパクトニーズ.....	20
D.	北洋銀行グループが認識する社会課題との整合性	22
3.	インパクトの評価	23
4.	インパクトのモニタリング	27
5.	情報開示	27

1. 企業概要

A. 基本情報

アークは北海道札幌市に本社を置き、住宅・事業用自家消費太陽光設備の施工を主業とする。施工実績は5,500件を超えており、北海道におけるカーボンニュートラルに向けた取組をリードしている。

名 称	株式会社アーク (英語表記 ARC Co.Ltd.)
本 店 所 在 地	北海道札幌市豊平区美園4条2丁目1番5号
営 業 拠 点	<p>【網走支店】北海道網走市潮見 144-2</p> <p>【帯広支店】北海道帯広市自由が丘 1 丁目 2-1 自由が丘ストリート I 2F</p> <p>【東京支店】東京都品川区戸越 3 丁目 1-16 VISTA 戸越 101 号室</p> <p>【丘珠物流倉庫】北海道札幌市東区丘珠町 712-80</p> <p>【東米里物流倉庫】北海道札幌市白石区東米里 2056 番地 2</p> <p>【スゴイサウナ札幌すすきの店】北海道札幌市中央区南 5 条 2 丁目 1-14 オークラビル 地下 1 階</p> <p>【Relax Café & Bar Lampo】北海道札幌市中央区南 5 条 2 丁目 1-14 オークラビル 地下 1 階</p>
代 表 者	渡邊 賢二
設 立	2004 年 1 月 14 日
資 本 金	90 百万円
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自然エネルギー等による発電、電気の供給及び販売事業 ■ 自然エネルギー等による発電に係る設備の設置、運用及び保守管理業務等 ■ 電気保安業務(キュービクル管理)事業 ■ 不動産売買/賃貸事業 ■ リフォーム・増改築・リノベーションの設計・施工・販売事業 ■ 法人様向け ESCO (エスコ : Energy Service Company) 事業 ■ システム開発、設計、運用及び保守事業 ■ 飲食業及び生活関連サービス業並びにエンターテイメント事業
従 業 員	83 名 (2025 年 7 月時点)
売 上 高	4,164 百万円 (2024 年 12 月期)
認 可 番 号	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特定建設業許可番号 北海道知事許可 (特-5) 石 第 20478 号 土木工事業、とび・土工工事業、電気工事業、管工事業、舗装工事業、塗装工事業、水道施設工事業 ■ 特定建設業許可番号 北海道知事許可 (特-4) 石 第 20478 号 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業 ■ 一級建築士事務所 北海道知事登録 (石) 第 6893 号

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電気工事業 北海道知事（石狩）第 2024013 号 ■ 宅地建物取引業免許 国土交通大臣(1) 第 10863 号 ■ 小売電気事業者 登録番号 A0686 ■ 古物商 北海道公安委員会許可 第 101290001929 号 ■ ISO 9001 登録番号 Q1675 ■ ISO 27001 登録番号 IS241
<p>有資格者 (抜粋)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1級電気工事施工管理技士 ■ 第一種電気工事士 ■ 第二種電気工事士 ■ 第三種電気主任技術者 ■ 一級建築士 ■ 二級建築士 ■ 1級建築大工技能士 ■ 2級建築施工管理能士(仕上) ■ 1級土木施工管理技士 ■ 1級管工事施工管理技士 ■ 太陽光発電アドバイザー
<p>加盟団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 札幌商工会議所 ■ 一般社団法人 太陽光発電協会 (JPEA) 正会員 ■ 公益社団法人 北海道宅地建物取引業協会 ■ 公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会

<p>沿革</p>	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">2004年</td> <td>札幌を拠点に浄水事業を開始</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">2005年</td> <td>商号を有限会社アークに変更</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">2006年</td> <td>株式会社に改組</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">2007年</td> <td>ESCO事業 参入 電子ブレーカー販売 開始</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">2008年</td> <td>住宅用太陽光発電・オール電化事業 参入</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">2010年</td> <td>一般建設業許可 取得</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">2012年</td> <td>本社を札幌市豊平区へ移転 特定建設業許可 取得</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">2013年</td> <td>不動産事業 参入</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding-right: 10px;">2014年</td> <td>新築住宅事業 開始 宅地建物取引業免許 取得</td> </tr> </table>	2004年	札幌を拠点に浄水事業を開始	2005年	商号を有限会社アークに変更	2006年	株式会社に改組	2007年	ESCO事業 参入 電子ブレーカー販売 開始	2008年	住宅用太陽光発電・オール電化事業 参入	2010年	一般建設業許可 取得	2012年	本社を札幌市豊平区へ移転 特定建設業許可 取得	2013年	不動産事業 参入	2014年	新築住宅事業 開始 宅地建物取引業免許 取得
2004年	札幌を拠点に浄水事業を開始																		
2005年	商号を有限会社アークに変更																		
2006年	株式会社に改組																		
2007年	ESCO事業 参入 電子ブレーカー販売 開始																		
2008年	住宅用太陽光発電・オール電化事業 参入																		
2010年	一般建設業許可 取得																		
2012年	本社を札幌市豊平区へ移転 特定建設業許可 取得																		
2013年	不動産事業 参入																		
2014年	新築住宅事業 開始 宅地建物取引業免許 取得																		

		不動産事業 開始
2015年		累計自社施工件数 3,500件 達成
2016年		産業用太陽光発電事業 参入
2017年		アーク厚真太陽光発電所 運営開始 (高圧 612.00kW)
2018年		丘珠物流倉庫 開設
		アーク安平町遠浅発電所 運営開始 (高圧 1,958.4kW)
2020年		自社所有発電所 総容量 10MW 達成
		太陽光発電協会 (JPEA) 正会員 加盟
		札幌商工会議所 加盟
		網走支店 開設
2021年		自社所有発電所 総容量 13MW 達成
		テスラ Powerwall の北海道に本社を置く企業において初の認定販売施工会社になる
		新電力販売事業 開始
2022年		自社所有発電所 総容量 19MW 達成
		ISO9001・ISO27001 認証 取得
		帯広支店 開設
2023年		自社所有発電所 総容量 26MW 達成
		北海道電力とアークで合同出資会社「合同会社 HARE 晴れ」を設立
		東京支店 開設
2024年		自社所有発電所 総容量 48MW 達成
2025年		不動産マンション開発事業 開始
		SPA 事業 スゴイサウナ札幌すすきの店開店
		本社を豊平区美園へ移転

B. 企業理念

アークは企業理念に「北海道を代表する再生可能エネルギーのリーディングカンパニーとなり、脱炭素社会実現へ貢献する企業になる」を掲げ、太陽光発電事業を通じてカーボンニュートラルを推進している。

また、同社は「共に創ろう 脱炭素北海道」をスローガンに、ミッションとするアークプライドでは、顧客満足の最大化を追求するための行動規範を示している。

企業理念
北海道を代表する再生可能エネルギーのリーディングカンパニーとなり、 脱炭素社会実現へ貢献する企業になる

ミッション（アークプライド）

- 社員全員が優れた各業種の専門家であると同時に、顧客の満足度が常に期待以上の評価を貰える社員を作る
- 社員・お客様関係無く、「ありがとう！」と言って頂ける為の工夫や行動を個々が考え実行できる社員を作る
- 営業・職人・事務・管理の隔てを無くし、間違えた事柄に対し、即時注意発起ができる社員を作る
- 情報伝達の途切れが無く、常に社員全員が最新情報を基に行動が出来る体制作りをする
- この位でいいという感覚・発想を全社員が一切持たず、その事柄に対し、より良い方法・サービスは無いかを常に考えられる社員を作る
- アークの優位性・特異性を全社員が理解できる環境を作る
- 全社員がアークの誇り・自信・プライドを共有する
- お客様情報のセキュリティに適用される法令等の要求事項を満たし、関するインシデントの防止を図ることにより、お客様の安心と信頼の確保及び事業損失を最小限に留めることを目的とする
- 品質マネジメントシステム及び情報セキュリティマネジメントシステムを確立し継続的に改善します

C. 事業概要

(1) 事業内容

アークは北海道札幌市に本社を置き、住宅・事業用自家消費太陽光設備の施工を主業とする。太陽光発電設備に係る「用地の取得」から「設計・調達・施工（EPC）」、「運用・保守（O&M）」までの一貫したサービスを提供している。同社の強みは自社施工 5,500 件以上の実績に裏打ちされた専門性の高さにある。また、施工後も同社が定期メンテナンスを実施することで設備の発電効率が維持され、顧客からの信頼獲得に繋がっている。

ISO9001（品質マネジメントシステム：QMS）及び ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム：ISMS）認証を取得しており、「品質の高い太陽光発電設備の設置」、「高度な情報セキュリティ管理体制の構築」に継続的に取り組んでいる。

再生可能エネルギーの利用を検討している顧客のニーズや地域の特性等を考慮した質の高いサービスにより、再生エネルギーへの転換に伴う CO2 排出量の削減とエネルギーコストの削減に貢献している。

◇ EPC：設計（Engineering）・調達（Procurement）・施工（Construction）

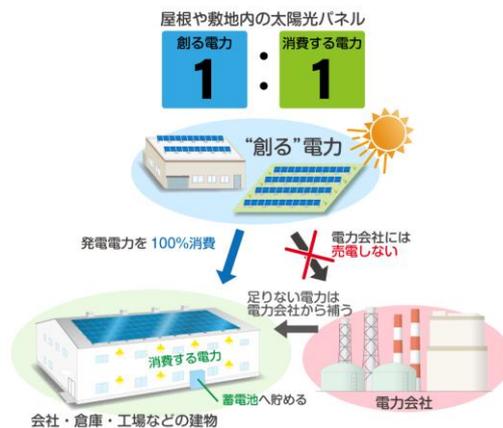
◇ O&M:運用（Operation）・保守（Maintenance）

① 自家消費型太陽光発電事業

自家消費型太陽光発電設備の導入には、主に「自社所有」と「オンサイト PPA（Power Purchase Agreement, 電力購入契約）」がある。「自社所有」では、需要家が所有する敷地や建物に太陽光発電設

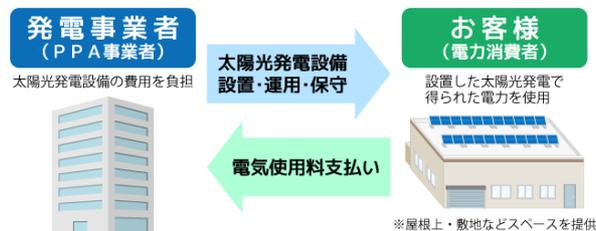
備を設置し、創出された電力を消費する。「オンサイト PPA」では、同社が需要家の敷地や建物に太陽光発電設備を設置し、PPA 事業者を通じて電力購入契約に基づき需要家に電力を供給する。

同社は営業時に顧客に対し、太陽光発電のメリットに加え、地域性を踏まえたデメリットも伝え、さらにシミュレーションに基づいた年間発電量や電気代削減効果といった根拠のある数字を提示している。そのため、顧客は正しい情報をもとに設備投資の可否を判断することができ、結果として同社への信頼に繋がっている。



設備投資による自社所有

(出典：同社提供資料)



オンサイト PPA モデルを活用した設置

(出典：同社提供資料)

② 蓄電池導入事業

アークは自家消費型太陽光発電設備の設置と合わせて蓄電池の導入も支援している。蓄電池の併用は太陽光発電設備で創出された電力の使用により電力の購入量（使用料）の抑制が可能である。

停電時の非常用電源として活用できるため、BCP 対策においても有効である。また、蓄電池とエネルギーマネジメントシステム（EMS）を連携することで、電力の使用状況をリアルタイムで監視・管理することが可能となる。

2021 年に、同社はテスラより北海道に本社を置く企業では初となる「テスラ Powerwall（家庭用蓄電池）」認定販売施工会社の認定を受けている。



蓄電池の特徴

(出典：同社提供資料)



蓄電池の導入による非常時対策

(出典：同社提供資料)



同社が導入した蓄電池

(出典：同社提供資料)

③ 太陽光発電所用地の買い取り・賃貸事業

アークは太陽光発電所用地の買い取りと賃貸を行っている。耕作放棄地や山林、原野等の遊休地を取得し、太陽光発電設備の導入を検討している顧客のニーズに応じてこれらの土地を賃貸し、造成工事を施したうえで太陽光発電設備や蓄電所の設置までを一貫して対応している。

(2) スマートエネルギー事業

アークは太陽光発電所を所有し、創出された電力の販売を行っている。現時点で同社が所有する発電所は162件（高圧発電21件、低圧発電141件）、総容量は55,871kWに到達、これらの発電所によるCO2排出量の削減効果は年間24,356tに相当する（2025年7月23日時点）。

また、同社が所有する全ての発電所を利用率13%で1年間稼働させた場合では、一般家庭約13,000世帯（1世帯あたり4,800kWh/年と仮定）の年間電力使用量を賄う発電量となる。



アーク北広島市富ヶ岡第3太陽光発電所（稼働開始日：2024年）

（出典：同社提供資料）

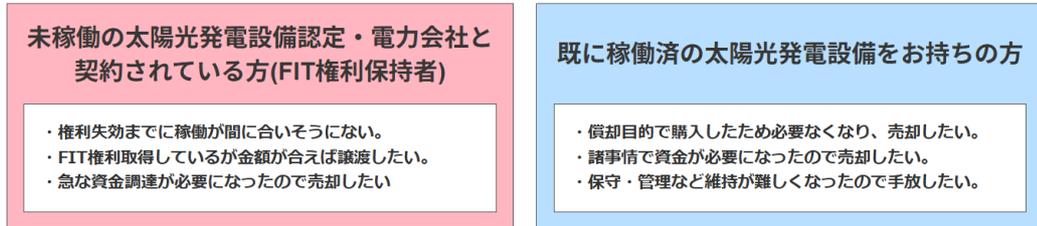


同社が所有する発電所の環境貢献能力（2025年7月23日時点）

（出典：同社提供資料）

① 太陽光発電の権利・中古発電所の買い取り

同社は未稼働の太陽光発電設備に係る FIT（固定価格買取制度）権利や中古の太陽光発電設備の買い取りも行っている。



FIT 権利者・中古の太陽光発電設備所有者のニーズ例

(出典：同社提供資料)

(3) 不動産開発事業・SPA事業

アークは、東京 23 区の駅周辺エリアで長期的な安定収益を生み出す投資向けビルの開発を行っている。2025 年 3 月には、リラクゼーション空間「Relax Cafe & Bar Lampo」を併設したパブリック型マグマスパ式サウナ施設「スゴイサウナ」をオープンし、新しい“温浴文化”の普及をテーマに事業の多角化を進めている。

(4) 合同会社 HARE 晴れ

アークは 2023 年に北海道電力株式会社（以下、北海道電力）と共同出資により「合同会社 HARE 晴れ（はればれ）」（以下、HARE 晴れ）を設立し、オフサイト PPA 向けの太陽光発電所の共同開発事業を開始した。

オフサイト PPA とは、発電事業者が電力需要場所の敷地外に再生可能エネルギー発電設備を設置し、小売電気事業者が電力系統を経由して再生可能エネルギー発電設備で発電した電力を特定のユーザーに届ける電力契約を指す。

本事業では、アークは太陽光発電所の「設計（Engineering）・調達（Procurement）・施工（Construction）」（EPC）を担い、オフサイト PPA 契約（長期契約）に基づき、HARE 晴れが創出した電力は北海道電力を通じて需要家に供給される。本事業により、需要家は遠隔地で創出された再生可能エネルギーの利用が可能となる。

2024 年度に HARE 晴れは、北海道千歳市・北広島市において 10 か所・計約 1.6 万 kW の太陽光発電所を建設し、北海道コカ・コーラボトリング株式会社（以下、北海道コカ・コーラボトリング）や北海道旅客鉄道株式会社（以下、北海道旅客鉄道）等とオフサイト PPA 契約を締結している。とりわけ、北海道コカ・コーラボトリングは、千歳市に設置された太陽光発電所（出力：約 1,000kW）から年間約 1,300MWh の電力を調達し、従来比で年間約 700 トンもの CO2 排出量を削減している。

2026年度末までに、HARE 晴れは北海道千歳市・北広島市・恵庭市・江別市において新たに14か所・計約1.2万kWの太陽光発電所を順次建設する予定にあり、アークはスムーズなプロジェクト進行に重要なEPCを担い、北海道におけるカーボンニュートラル実現に貢献する。



北海道電力との共同事業のスキーム

(出典：同社提供資料)

D. サステナビリティ活動

アークは、「太陽光発電や蓄電池の普及・促進」「スマートシティの実現」「多くの人に貢献できる会社作り」をテーマに、持続可能なカーボンニュートラル社会の実現を目指している。

(1) 太陽光発電や蓄電池の普及・促進の拡大による暮らしや地域への貢献

日本のエネルギー自給率を高める上で、同社は太陽光エネルギーの普及が肝要であると捉えている。そこで、太陽光発電設備の設置や、蓄電池の普及拡大により地球環境にやさしく、どんな時にも安心できる、クリーンなエネルギー社会の実現を目指している。

太陽光発電所の建設には、関連法令やガイドライン等の遵守が求められる。同社は建設用地の取得検討に際して、調査または確認事項を整理したチェックシートを活用し、関連機関や行政との事前の意見交換等及び現地調査を行うことで、人々の暮らしや地域の自然環境へ配慮して太陽光発電の普及を拡大している。

(2) 自然エネルギーだけで生活できる「スマートシティ」の実現

同社は自然エネルギーだけで生活できる究極のエコシティである「スマートシティ」の実現を目指している。そこで、道内各地に自社発電所を設け、設置地域における企業や地域住民との協力関係を構築し、太陽光エネルギーの供給を通じて地域経済への貢献している。

(3) 分け隔てない雇用・社員育成を通じた会社作り

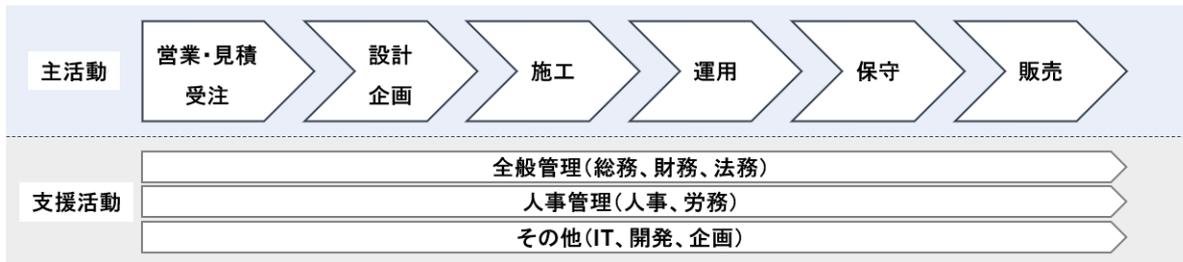
同社は社員・顧客共に幸福であり、多くの人に貢献できる会社作りを目指すべく、全社員がそれぞれの分野の専門性を身につけ、様々な職分をカバーできるような社員育成の体制の構築を目指している。具体的には、営業・職人・事務・管理の隔てを無くし、職種・男女が対等な立場での情報伝達・注意喚起ができるような環境の整備に加え、社員全員が常に最新情報をもとに行動できるよう、社内システムやインフラの構築、受け入れ・採用した外国人への太陽光発電に関する技術の伝達を行っている。

2. インパクトの特定

A. バリューチェーン分析

アークのインパクトを特定するためにバリューチェーン分析を行った。具体的には、バリューチェーン(主活動及び支援活動)に含まれる同社のサステナビリティ活動について、影響を与える側面(環境・社会・経済)毎に分類した。

■ 同社のバリューチェーン



■ バリューチェーンと ESG 要素

バリューチェーン		環境、社会、経済に影響を与えるサステナビリティ活動
主活動	営業・見積・受注	【環境】 <ul style="list-style-type: none"> ハイブリッドカーや電気自動車の導入 【経済】 <ul style="list-style-type: none"> 顧客の要望や地域の特性に合わせた設備設計の提案 営業ノウハウの蓄積と継承 メーカー研修の受講
	設計・企画	【環境】 <ul style="list-style-type: none"> 関連法令・ガイドライン等の遵守や地域への配慮を目的とした、関連機関や行政との事前の意見交換 【経済】 <ul style="list-style-type: none"> 地域特性に合わせた設計・企画 ドローンを活用した地形の把握
	施工	【経済】 <ul style="list-style-type: none"> 施工ノウハウの蓄積と継承 雪害の予防 営業担当者と施工担当者間のシームレスな情報連携
	運用	【経済】 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電による再生可能エネルギーの創出 【環境】 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電への切り替えによる CO2 排出量の削減

	保守	<p>【経済】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自社発電所を活用したトレーニング・試験の実施 • 独自の10年保証制度の整備 • 発電効率の低下予防
	販売	<p>【経済】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 蓄電池の導入による光熱費の削減及び非常時の対策強化
支援活動	全般管理（総務・財務・法務）	<p>【環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> • ペーパーレスの推進 <p>【社会】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 営業実績に連動したインセンティブ制度の整備 • 各種資格取得に係る支援制度の整備 • 働きやすい雇用制度の確立 • マナー研修会の実施
	人事管理（人事・労務）	<p>【社会】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 完全週休2日制の整備 • 夏季休暇や年末年始休暇、オリジナル休暇（コロナワクチン休暇等）制度の整備 • 産休・育休制度の整備 • 外国人人材の積極的な採用 • 福利厚生制度の整備 • 海外研修の実施
	その他（IT・開発・企画）	<p>【経済】</p> <ul style="list-style-type: none"> • ISO9001の取得 • ISO/IEC27001の取得 • 統合（ISO9001及びISO/IEC27001）マネジメント研修の実施

【出典：同社へのヒアリングをもとにHKP作成】

B. インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析の結果を踏まえ、UNEP FI が提供するインパクトレーダーを活用したインパクトのマッピングを実施した。

まず、国際標準産業分類に従って、同社の川上の事業を「電動機、発電機、変圧器、配電及び制御装置製造業（業種コード 2710）」と、また同社の事業を「電気設備工事業（業種コード 4321）」及び「太陽光発電事業（業種コード 35421）」と分類した。なお、同社が発電した電力を使用する事業者は多岐にわたるため、川下の事業の特定・分類は省略した。

さらに、インパクトレーダーが示したポジティブインパクト（PI）及びネガティブインパクト（NI）に対し、同社のバリューチェーン分析の結果を照合してインパクトのマッピングを実施した。

(1) 川上の事業

➤ 電動機、発電機、変圧器、配電及び制御装置製造業（業種コード 2710）

- ① 太陽光発電の普及拡大により、太陽光発電設備に関連する資材の需要がさらに喚起されるため、インパクトトピック「雇用」及び「賃金」への PI の増大に加え、「賃金」への NI の低減が期待される。
- ② 地域特性を踏まえて太陽光発電設備を設計・施工することで雪害等を予防し、合わせて O&M を行うことで太陽光発電設備の耐用年数が延長されるため、インパクトトピック「資源強度」及び「廃棄物」への NI の低減が期待される。

(2) 同社の事業

➤ 電気設備工事業（業種コード 4321）

➤ 太陽光発電事業（業種コード 35421）

- ① 太陽光発電の普及拡大により創出される再生可能エネルギーの量が増加するため、インパクトトピック「エネルギー」「住居」への PI の増大が期待される。
- ② 太陽光発電および蓄電池の普及拡大により、インフラのレジリエンス向上を図ることが可能になるため、インパクトトピック「インフラ」への PI の増大が期待される。
- ③ 営業実績に連動したインセンティブ制度や資格取得支援制度、完全週休 2 日制や休暇制度の整備により社員エンゲージメントの向上及び働きやすい職場環境の形成が促進されるため、インパクトトピック「雇用」及び「賃金」への PI の増大に加え、「健康および安全性」への NI の低減が期待される。
- ④ 太陽光発電の普及拡大による総利用エネルギーに占める再生可能エネルギー割合の増加に伴い、火力発電に起因する CO2 排出量が削減され、地球温暖化とそれに伴う気候変動や自然災害のリスクが低減されるため、インパクトトピック「気候の安定性」への PI の増大及び NI の低減が期待される。
- ⑤ エコカーの導入により CO2 排出量が削減されるため、インパクトトピック「気候の安定性」への PI の増大及び NI の低減が期待される。
- ⑥ 太陽光発電所用地の取得時及び太陽光発電設備の設置前に、関連機関や行政との意見交換や現地調査の実施により、関連法令やガイドライン等に則って周辺地域の環境に配慮した施工が可能になるため、インパクトトピック「土壌」及び「生物種」、「生息地」への NI の低減が期待される。
- ⑦ 地域特性を踏まえて太陽光発電設備を設計・施工することで雪害等を予防し、合わせて O&M を行うことで太陽光発電設備の耐用年数が延長されるため、インパクトトピック「資源強度」及び

「廃棄物」へのNIの低減が期待される。

なお、インパクトレーダーが示したその他のインパクトトピックに関するPIまたはNIは、同社の事業との関連が限定的であるため、マッピングから除外した。

<同社の事業が与えるインパクトのマッピング（UNEP FI インパクトレーダー）>

下図の通りマッピング内容を可視化した。各インパクトトピックに係るPIまたはNIのうち、同社のバリューチェーン分析により関連付けられるものを黄色でハイライトした。

【インパクトマップ】

バリューチェーン			川上の事業		同社の事業		同社の事業	
業種 (国際標準産業分類)			電動機、発電機、変圧器、 配電及び制御装置製造業		電気設備工事業		太陽光発電事業	
【コード】			2710		4321		35421	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷				●●		
		児童労働						
		データプライバシー						
	健康および安全性	自然災害				●●		
		-		●		●●		●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	水						●●
		食糧						
		エネルギー	●●		●●	●●		●●
		住居			●●			
		健康と衛生						
		教育						
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ			●			
		文化と伝統						
	ファイナンス							
	生計	雇用		●		●		●
賃金		●		●●	●	●●	●	
社会的保護				●		●		
平等と正義	ジェンダー平等					●●		
	民族・人種平等					●●		
	年齢差別					●●		
	その他の社会的弱者				●●			
社会経済	強固な制度、 平和、安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性			●			
		零細・中小企業の繁栄	●			●●		●●
インフラ		●						
経済収束								
自然環境	気候の安定性			●		●●	●●	
	生物多様性と 生態系	水域		●				
		大気		●			●●	
		土壌					●●	
		生物種				●●		
	生息地				●●			
	サーキュラリティ	資源強度		●●		●●		●●
廃棄物				●●		●●	●●	

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ
■：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

C. インパクトニーズの確認

(1) インパクトカテゴリとSDGsの関連性

① バリューチェーンに基づいたマッピング

同社のバリューチェーンに基づき、同社が事業活動を通じてPIの増大またはNIの低減をし得るインパクトトピック及びそれに関連するSDGsを特定した。



② アークのインパクト

ロジックモデルをもとに、アークのインパクトを特定した。ここで、インパクトとは環境・社会・経済に与える変化またはアウトカムそのものと定義した。

また、同社の事業別売上構成及びビジネスモデル、上記のマッピング結果等をもとに特に重要なインパクトをコア・インパクトとして特定した。

<ロジックモデルによる整理>

	インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	インパクト
定義	投下されたリソース	事業活動	アクティビティから生じた成果品・結果	アクティビティから生じる変化	環境・社会・経済に与える変化(またはアウトカムそのもの)
内容	① 財務資本 ② 製造資本 ③ 知的資本 ④ 人的資本 ⑤ 社会・関係資本 ⑥ 自然資本	① 太陽光発電設備の設置・保守 ② 蓄電池の導入 ③ ペーパーレスの推進 ④ 人材育成 ⑤ 働きやすい職場環境の形成	① 太陽光エネルギーの普及促進 ② 事業活動に伴うCO2排出量の削減 ③ スキルの向上 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進	① クリーンエネルギー量の増加 ② 環境負荷の低減 ③ 社員エンゲージメントの向上 ④ 技術水準の向上	① カーボンニュートラル実現への貢献 ② 環境負荷の低減 ③ アークプライドを有する人材育成の促進

- インプット
 - ① 財務資本
 - 安定したキャッシュフローの創出と経営資源への分配
 - ② 製造資本
 - 道内各地に自社が所有する太陽光発電施設
 - ③ 知的資本
 - 太陽光発電所用地の取得から EPC、O&M に係るノウハウや技術
 - 顧客満足の高い運営・品質の高い太陽光発電設備の設置に向けた継続的な改善
 - 北海道の地域特性に対する深い理解
 - 関連法令やガイドライン等に対する高い遵守意識
 - ④ 人的資本
 - アークプライドを備えた、各業種の専門家
 - ⑤ 社会・関係資本
 - 関連機関及び行政、地域住民との協力関係の構築
 - ⑥ 自然資本
 - 関連法令やガイドライン等の遵守を通じた自然環境への配慮
- アクティビティ
 - ① 太陽光発電設備の設置・保守
 - ② 蓄電池の導入
 - ③ ペーパーレスの推進
 - ④ 人材育成
 - ⑤ 働きやすい職場環境の形成
- アウトプット
 - ① 太陽光エネルギーの普及促進
 - ② 事業活動に伴う CO2 排出量の削減
 - ③ スキル向上
 - ④ ワーク・ライフ・バランスの推進
- アウトカム
 - ① クリーンエネルギー量の増加
 - ② 環境負荷の低減
 - ③ 社員エンゲージメントの向上
 - ④ 技術水準の向上
- インパクト
 - ① カーボンニュートラル実現への貢献
 - ② 環境負荷の低減
 - ③ アークプライドを有する人材育成の促進

<インパクトの整理>

■ カーボンニュートラル実現への貢献：コア・インパクト

アークは企業理念のもと太陽光発電所用地の取得から設備のEPC・O&Mまでを一貫して担い、北海道における太陽光発電の普及を促進させ、ひいてはカーボンニュートラルの実現を目指す。太陽光エネルギー量の増大はエネルギーの安定供給を可能にするだけでなく、非常時への対策強化を通じてインフラのレジリエンス向上にも寄与する。また、太陽光エネルギーはクリーンエネルギーであるため、火力発電により生み出されるエネルギーに置き換わることができれば、火力発電に起因するCO₂排出量を削減することができる。すなわち、太陽光発電の普及拡大によりもたらされるインパクトは環境・社会・経済面に及ぶ。以上より、「カーボンニュートラル実現への貢献」をコア・インパクトとして特定した。

■ 環境負荷の低減

同社は太陽光発電の普及促進だけでなく、ペーパーレスの推進等を通じて事業活動に伴うCO₂排出量の削減に努めている。2050年カーボンニュートラルに向けて、企業による脱炭素への取組が今後さらに求められることが予想される中、同社においても自ら設定したCO₂排出量削減計画に沿った計画的な取組を推進することが必要である。また、上記の取組によるインパクトは環境面にも及ぶ。以上より、「環境負荷の低減」をインパクトとして特定した。

■ アークプライドを有する人材育成の促進

同社は企業理念を実現するべく、ミッション「アークプライド」を掲げて社員の専門性を高めることに注力している。また、社員がその力量を十全に発揮できるよう、これまで完全週休2日制の実現等を通じて社員の働きやすさを追求してきた。今後、同社が事業を拡大させるにあたって、アークプライドを有する人材は欠かせない。すなわち、人材育成と働きやすい職場環境の形成を合わせて推進することは、今後も同社にとって重要な活動であり、またそのインパクトは社会面にも及ぶ。以上より、「アークプライドを有する人材育成の促進」をインパクトとして特定した。

(2) 日本におけるインパクトニーズ

下図はSDGsに含まれる17の目標について、日本における達成度を示した「SDGsインデックス&ダッシュボード2025」である。各目標の達成度はそれぞれの色で示されており、具体的には緑は「目標達成」、黄は「課題が残っている」、橙は「重要な課題が残っている」、赤は「主要な課題が残っている」と定義づけられている。

アークのインパクトに関連するSDGsの目標は「7,8,9,11,12,13,15,16」であるところ、いずれの目標も未だ日本では達成されておらず、とりわけ「7,9,11,12,13,15」は「重要な」または「主要な課題が残っている」。したがって、特定した同社のインパクトはいずれも有意義である。



【出展：Sustainable Development Solutions Network (SDSN)】

① 北海道におけるインパクトニーズ

アークの事業エリアである北海道は「北海道 SDGs 未来都市計画 (2025～2027)」を策定し、「2030 年のあるべき姿」の実現に向け「北海道の優先課題」を掲げている。また、同計画では各優先課題について関連する SDGs を定義し、各目標を達成するための取組内容について KPI (Key Performance Indicator, 重要業績評価指標) を設定している。

特定した同社のインパクトとそれに関連する SDGs は、北海道が示すビジョンや計画と全体的に整合している。とりわけ、優先課題「(環境) 環境・エネルギー先進地『北海道』の実現」に関連する KPI「再生可能エネルギー導入量」及び「温室効果ガス実質排出量」は、同社のコア・インパクトと符合する。したがって、特定した同社のインパクトは道のニーズとも整合している。

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGs の推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

<北海道の優先課題>

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGs のゴール、ターゲットや国の SDGs 実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

(経済) 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
(社会) あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
未来を担う人づくり
持続可能で個性あふれる地域づくり
(環境) 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

(環境)
～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

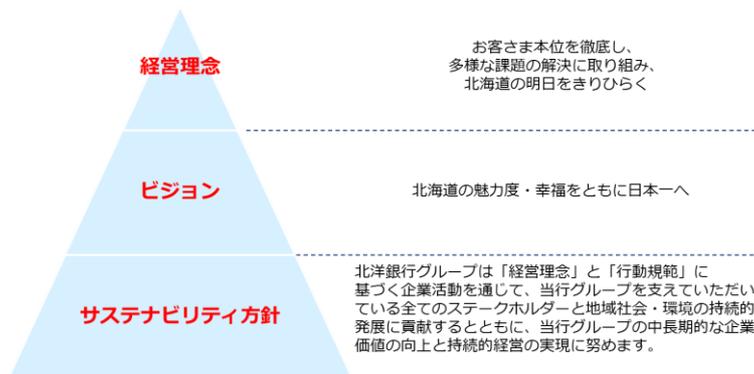
ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が2030年でないものについては総合計画等から引用)
6.3	指標：環境基準達成率(水質汚濁) 現在(2023年度)：90.5% 2029年度：100%
7.2	指標：環境基準達成率(大気汚染) 現在(2022年度)：100% 2028年度：100%
11.6	指標：再生可能エネルギー導入量
12.5	現在(2022年度)：(発電分野(設備容量)) 463.2万kW 2030年度：(発電分野(設備容量)) 824万kW
13.3	現在(2022年度)：(発電分野(発電電力量)) 11,907百万kWh (熱利用分野(熱量)) 15,426TJ 2030年度：(発電分野(発電電力量)) 20,455百万kWh (熱利用分野(熱量)) 20,960TJ
14.2	指標：温室効果ガス実質排出量
15.1	現在(2021年度)：4,881万t-CO ₂ 2030年度：3,788万t-CO ₂
	指標：漁業生産量
	現在(2022年)：120万トン 2032年：150万トン
	指標：森林面積(育成複層林)
	現在(2022年度)：777千ha 2032年度：854千ha

【出典：北海道SDGs未来都市計画(2025～2027)】

D. 北洋銀行グループが認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは経営理念「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

本評価書で特定したアークのインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合している。とりわけ、ESG取組方針の「1.環境方針」「2.社会貢献方針」やSDGsに係る重点取組テーマの「1.お客さまとの共通価値の創造」「2.環境保全」及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1.環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」と整合している。



環境・社会に配慮した投融资方針

1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると
考えられる事業に対する取組方針

以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の成長・発展に結びつくよう積極的に投融资してまいります。

- ・環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業
- ・地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノベーション創出・事業承継等）
- ・医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実

2. 環境・社会にネガティブな影響を与えると
考えられる事業等に対する取組方針

以下に例示するような環境・社会に負の影響がある特定の事業等への投融资については慎重に判断します。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（トランジション期間）の対応等については、積極的に投融资してまいります。

- ・石炭火力発電・石炭採掘事業
- ・森林伐採事業・バーム油農園開発事業
- ・非人道兵器製造
- ・人権侵害・強制労働等

北洋銀行グループ人権方針

北洋銀行グループ人権方針は、「サステナビリティ方針」を踏まえ、企業活動を通じて人権の尊重に取組んでいくことをお約束するものです。

※以下の項目を設定

- 1.国際規範の尊重
- 2.適用範囲
- 3.人権尊重に対するコミットメント
- 4.救済措置
- 5.啓発活動・教育
- 6.管理体制

サステナビリティ方針

ESG取組方針

1. 環境方針
2. 社会貢献方針
3. ガバナンス方針

SDGsに係る重点取組テーマ

1. お客さまとの共通価値の創造
2. 環境保全
3. 医療福祉
4. 教育文化
5. ダイバーシティ

【出典：北洋銀行提供資料】

3. インパクトの評価

特定した各インパクトに対し、インパクトの種類(PIの増大、NIの低減)及びインパクトトピック、関連するSDGs、取り組み内容、目標とKPIを整理した。

カーボンニュートラル実現への貢献

インパクトの種類	環境面・社会面・経済面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア	「エネルギー」「インフラ」「気候の安定性」
関連するSDGs	  
取り組み内容	以下の施工件数拡大を通じた太陽光発電エネルギーの普及推進 ① オンサイト PPA モデルの普及 ② オフサイト PPA モデルの普及
目標とKPI	① 2030年までに北海道における発電総容量を200MWにする (2024年12月時点：100MW)

アークは太陽光発電の普及拡大により、カーボンニュートラルの実現を目指す。具体的には、オンサイト PPA またはオフサイト PPA 用の大規模な太陽光発電設備の施工件数を拡大させ、2030年までに道内における発電総容量を200MWにすることを目標・KPIとする。

HARE 晴れを設立した2023年に施工した太陽光発電設備の総容量は約1.4万kWであり、翌年のそれは約2.6万kWであった。今後もHARE 晴れから案件を受注し、上記2カ年平均値(2.0万kW/年)のペースで太陽光発電設備を設置すると仮定して目標を設定した。一方で、北海道は再生可能エネルギーの創出に係る高いポテンシャルを有しており、政府による補助金等も後押しして、同業界における競

争の激化が予想されるため、同社が上記のペースを維持し続けるには相応のハードルが想定される。

2025年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画では、エネルギーの安定供給と2050年カーボンニュートラル実現に向けた脱炭素を両立するべく、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入することが掲げられている。具体的には、総発電電力量のうち再エネの占める割合を21.8%（2022年度）から40～50%（2040年度）まで引き上げることが目標とされている。とりわけ、太陽光発電量の増加が期待されているため、同社が掲げる目標は国のエネルギー施策に係る基本方針とも整合している。

同社は上記の目標を達成するべく、人員の拡大とそれに伴う教育の充実及びドローン等の最新技術の活用に取り組むとしている。また、引き続き関連機関や行政等との協力関係の構築も行うとしている。

上記の目標・KPIは、カーボンニュートラルの実現に貢献するため、PIを増大し得る有意義なものといえる。

電力需要・電源構成

	2013年度（実績）	2022年度（実績）	2040年度（見通し）
電力需要	0.99兆kWh	0.90兆kWh	0.9～1.1兆kWh程度
産業	0.36兆kWh	0.32兆kWh	0.38～0.41兆kWh程度
業務	0.32兆kWh	0.31兆kWh	0.29～0.30兆kWh程度
家庭	0.29兆kWh	0.26兆kWh	0.23～0.26兆kWh程度
運輸	0.02兆kWh	0.02兆kWh	0.04～0.10兆kWh程度
発電電力量	1.08兆kWh	1.00兆kWh	1.1～1.2兆kWh程度
再エネ	10.9%	21.8%	4～5割程度
太陽光	1.2%	9.2%	23～29%程度
風力	0.5%	0.9%	4～8%程度
水力	7.3%	7.7%	8～10%程度
地熱	0.2%	0.3%	1～2%程度
バイオマス	1.6%	3.7%	5～6%程度
原子力	0.9%	5.6%	2割程度
火力	88.3%	72.6%	3～4割程度

【出典：2040年度におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）】

環境負荷の低減

インパクトの種類	環境面においてネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「気候の安定性」
関連するSDGs	
取り組み内容	① CO ₂ 排出量の可視化及び削減の推進 ② ペーパーレスの推進
目標とKPI	① 2026年中にCO ₂ 排出量の算定を開始し、削減目標を設定、以降は目標に沿って削減を進める ② 2030年の紙使用量を2024年比で25%削減する（2024年：128,500枚）

アークはCO₂排出量の削減を通じた環境負荷の低減を目指す。具体的には、2026年中にCO₂排出量の算定を開始し、削減目標を設定した上で削減に向けた取組を推進することを目指す。

アークプライドを有する人材育成の促進

インパクトの種類	社会面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア	「雇用」「賃金」
関連するSDGs	
取り組み内容	① 資格取得支援による社員の知識向上 ② 従前より取り組みを進めている賃金水準の更なる上昇による社員の生活水準の維持・向上
目標とKPI	① 2026年までに営業部における「太陽光発電アドバイザー」資格保有率100%とし、以降維持する（2025年8月時点：93% 13人/14人） ② 2026年から2030年まで継続して正社員の平均賃金を毎年最低3%引き上げる

アークは社員に対する資格取得支援や適正な賃金水準の維持を通じてアークプライドを有する人材育成の促進を目指す。具体的には、2026年までに営業部における「太陽光発電アドバイザー」資格保有率100%とし、合わせて2026年から2030年まで継続して正社員の平均賃金を毎年3%以上引き上げることを目標・KPIとする。

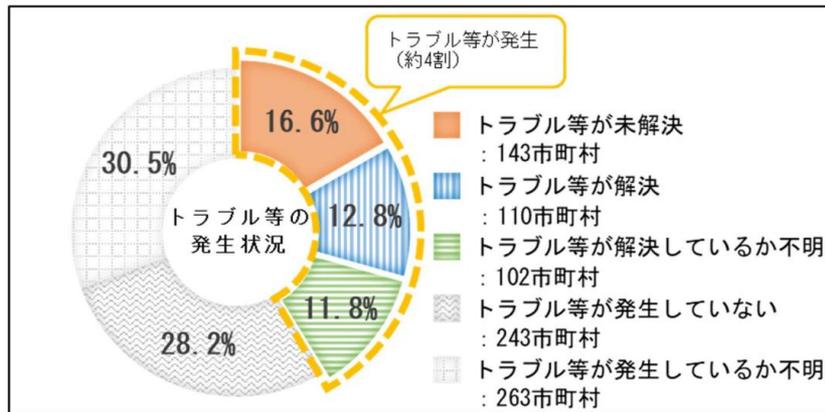
① 取り組み内容「資格取得支援による社員の知識向上」について

第7次エネルギー基本計画の策定に伴い、太陽光発電の更なる普及拡大が期待される中、太陽光発電設備の設置に伴う地域住民とのトラブルは後を絶たない。2022年に総務省行政評価局が、太陽光発電設備認定件数上位24都道府県の全943市町村を対象に調査を行ったところ、回答があった861市町村のうち355市町村（約4割）で過去にトラブルがあったと回答した。太陽光発電事業を長期にわたり安定的に実施するには、地域住民との信頼関係の構築が重要であるため、トラブルの予防・解決が必要である。

太陽光発電設備の設置に伴うトラブルの予防・解決には、施工等の技術的な知識のみならず、経済・行政・法律など幅広い知識が要求される中、NPO法人日本住宅性能検査協会が認定する「太陽光発電アドバイザー」はこれら専門的知識を有し、トラブルの予防・解決に努めることが期待されている。また、同資格は一般社団法人日本不動産仲裁機構により「法務大臣認証ADR（裁判外紛争解決制度）基礎資格」として認定されている。したがって、同資格の取得は、地域と共生した太陽光発電の普及拡大に有効である。

同社の営業部（自家消費営業部・蓄電池営業部・土地営業部から構成される）における「太陽光発電アドバイザー」資格保有率は現時点で93%を誇るが、更なる知識の向上を目指して100%への到達と維持を目標として設定した。一方で、HARE 晴れから受注する案件の増加に伴い、アークは今後も人員を拡充することを予定しているため、同資格保有率100%を維持するには相応のハードルが想定される。

同社は上記の目標を達成するべく、同資格取得に係るプログラムや資格報奨金制度の更なる拡充に取り組むとしている。



(注) 1 当省の基礎調査結果による。
 2 基礎調査を実施した 861 市町村に占める割合を示しており、小数第二位を四捨五入しているため、割合の合計は 100 にならない。

【出典：太陽光発電設備等の導入に関する調査 結果報告書】

② 取り組み内容「適正な賃金水準の維持による社員の生活水準の向上」について

近年、日本全体で消費者物価指数（CPI）が上昇傾向にあり、2024 年の全国 CPI は前年比+2.7%であった。一方で北海道は都市部に比して賃金水準が低くなる傾向があるため、名目賃金が据え置かれると実質購買力が低下しやすい環境にある。そのため、労働者の生活安定には物価上昇に対応した賃金調整が必要である。

同社は社員の生活水準を維持・向上させるべく、2026 年から 2030 年まで継続して正社員の平均賃金を毎年 3%以上引き上げることを目標として設定した。年ごとの CPI はエネルギー価格等の外的要因に左右されるものの、日銀が掲げるインフレ目標率は 2%であり、また 2022 年から 2024 年までの CPI 平均上昇率は 2.8%であった。さらに、2024 年に厚生労働省が実施した賃金構造基本統計調査によると、同社と同規模（常用労働者数が 10～99 人）の企業における賃金の対前年増減率は 1.8%であった。したがって、同社が掲げた目標は社員の生活水準の維持・向上を期待するものとして合理的であり、かつ同規模他社と比して意欲的な目標である。

同社は上記の目標を達成するべく、HARE 晴れから受注する案件数に対応できる人員体制の拡充を通じて完成工事高を伸ばし、その利益を社員に還元するよう努めるとしている。

以上より、上記の目標・KPI はアークプライドを有する人材の育成に資するものであるため、同社の業績拡大を支えるだけでなく、雇用の創出や安定的な賃金の確保といった観点から社会面における PI を増大させる有意義な目標であるといえる。

4. インパクトのモニタリング

アークは、代表取締役を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取り組み内容・対応方針や目標・KPI を設定した。

本件で設定した目標・KPI の進捗状況については、アークと北洋銀行及び株式会社北海道共創パートナーズが少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。

留意事項

1. 本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、アークから提供された情報や同社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の低減等を保証するものではありません。
2. 本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、翻案等を含む）は禁止されています。



セカンドオピニオン

北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス 株式会社アーク

2025年9月1日

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：田中 麻実

格付投資情報センター(R&I)は北洋銀行がアークに対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&Iは別途、北洋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制がPIF原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して北洋銀行および北海道共創パートナーズの調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが本件に適用されていることを確認した。

北洋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	株式会社アーク
所在地	北海道札幌市
設立	2004年1月
資本金	90百万円
事業内容	・自然エネルギー等による発電、電気の供給及び販売事業 ・自然エネルギー等による発電に係る設備の設置、運用及び保守管理業務等 ・電気保安業務(キュービクル管理)事業 ・不動産売買/賃貸事業 ・リフォーム・増改築・リノベーションの設計・施工・販売事業 ・法人様向けESCO(エスコ:Energy Service Company)事業 ・システム開発、設計、運用及び保守事業 ・飲食業及び生活関連サービス業並びにエンターテイメント事業
売上高	4,164百万円(2024年12月期)
社員数	83名(2025年7月時点)

(2) インパクトの特定

北洋銀行および北海道共創パートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリをSDGsに対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供するSDGダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

北洋銀行および北海道共創パートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理してKPIを設定した。ポジティブインパクトはSDGs達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、北洋銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹2022年9月28日付セカンドオピニオン「北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf

① カーボンニュートラル実現への貢献

インパクトの種類	環境面・社会面・経済面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア	「エネルギー」「インフラ」「気候の安定性」
関連する SDGs	  
内容・対応方針	以下の施工件数拡大を通じた太陽光発電エネルギーの普及推進 ① オンサイト PPA モデルの普及 ② オフサイト PPA モデルの普及
目標と KPI	① 2030 年までに北海道における発電総容量を 200MW にする (2024 年 12 月時点: 100MW)

② 環境負荷の低減

インパクトの種類	環境面においてネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「気候の安定性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	① CO ₂ 排出量の可視化及び削減の推進 ② ペーパーレスの推進
目標と KPI	① 2026 年中に CO ₂ 排出量の算定を開始し、削減目標を設定、以降は目標に沿って削減を進める ② 2030 年の紙使用量を 2024 年比で 25%削減する (2024 年: 128,500 枚)

③ アークプライドを有する人材育成の促進

インパクトの種類	社会面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア	「雇用」「賃金」
関連する SDGs	
内容・対応方針	① 資格取得支援による社員の知識向上 ② 従前より取り組みを進めている賃金水準の更なる上昇による社員の生活水準の維持・向上
目標と KPI	① 2026 年までに営業部における「太陽光発電アドバイザー」資格保有率 100%とし、以降維持する(2025 年 8 月時点: 93% 13 人/14 人) ② 2026 年から 2030 年まで継続して正社員の平均賃金を毎年最低 3%引き上げる

(4) モニタリング

北洋銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。